



令和7年6月13日

飯田市議会議長 竹村 圭史 様

飯田市議会議員 岡本恒和

発言取消し申出書

令和7年6月13日の一般質問における下記の発言の下線部は、不適切な表現であったため取り消したいから、議会において許可されるよう飯田市議会会議規則第65条の規定により申し出ます。

記

1 取消したい発言（下線部）

（略）さて、空き家問題ですが、まず、なぜ最初にこの質問なのかという理由ですけれども、先の選挙の折に地元の地区内で各町の方に案内していただきまして、一軒一軒歩いて挨拶に回らせていただきました。その時に目にしました、あまりの空き家の多さに私自身ショックを受けてしまったからです。